

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

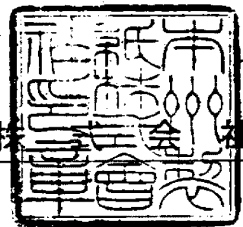
(昭和 60 年 6 月 29 日 提 出 の 証 券 取 引 法)
第 24 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類

連結会計年度 自 昭和 58 年 4 月 1 日
至 昭和 59 年 3 月 31 日
自 昭和 59 年 4 月 1 日
至 昭和 60 年 3 月 31 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 60 年 7 月 26 日 提出

会 社 名 本 州 製 紙 株 式 有 限 公 司



英 訳 名 H o n s h u P a p e r C o . , L t d .

代表者の役職氏名 代表取締役 田 原 尚
社 長



本店の所在の場所 東京都中央区銀座五丁目 12 番 8 号

電話番号 東京 (543) 1111

連絡者 管理部 吉 田 清 守
副部長

もよりの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成したものであります。

なお、この連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(昭和59年4月1日から昭和60年3月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人太田哲三事務所により監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しています。

監 査 報 告 書

本 州 製 紙 株 式 会 社

代表取締役社長 田 原 尚 殿

作 成 日 昭和60年7月23日

事務所 所在地 東京都中央区日本橋1丁目13番1号

監査法人の名称 監査法人 太田哲三事務所

代 表 社 員
関 与 社 員

公認会計士

藤 野 茂 次 

関 与 社 員

公認会計士

吉 成 正 貴 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている本州製紙株式会社の昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、本州製紙株式会社及び連結子会社の昭和60年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	連結会計年度		昭和59年3月31日		昭和60年3月31日	
			金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)				%		%
I 流動資産						
1. 現金及び預金			58,057		63,642	
2. 受取手形及び売掛金(※1)			67,772		67,686	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金(※1)			15,529		17,468	
4. 棚卸資産			35,154		36,523	
5. 前渡金			1,112		1,342	
6. 前払費用			2,274		2,518	
7. 短期貸付金			18,203		16,144	
8. 非連結子会社及び関連会社短期貸付金			912		897	
9. その他の流動資産			5,251		5,849	
10. 貸倒引当金			△ 1,192		△ 1,195	
流動資産合計			203,076	47.3	210,877	44.1
II 固定資産						
(1) 有形固定資産(※2)						
1. 建物及び構築物			27,875		29,576	
2. 機械及び装置			113,274		129,096	
3. 土地			14,858		15,868	
4. 林地			4,378		4,378	
5. 山林及び植林			10,711		11,631	
6. 建設仮勘定			8,877		6,871	
7. その他の有形固定資産			1,126		1,361	
有形固定資産合計			181,103		198,784	
(2) 無形固定資産						
1. その他の無形固定資産			193		130	
無形固定資産合計			193		130	
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			14,703		17,706	
2. 非連結子会社及び関連会社投資有価証券			10,756		12,113	
3. 長期貸付金			579		25,487	
4. 従業員長期貸付金			2,548		2,394	
5. 非連結子会社及び関連会社長期貸付金			11,400		4,000	
6. その他の投資			4,529		6,145	
7. 貸倒引当金			△ 109		△ 242	
投資その他の資産合計			44,408		67,606	
固定資産合計			225,705	52.6	266,521	55.8

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度		昭和59年3月31日		昭和60年3月31日	
	金 額		構成比		金 額	
Ⅲ 繰延資産		196	0.0		235	0.0
Ⅳ 連結調整勘定		491	0.1		251	0.1
資 産 合 計		429,469	100.0		477,885	100.0
(負債の部)						
Ⅰ 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金		83,053			99,998	
2. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金		13,544			13,182	
3. 短期借入金		125,188			147,179	
4. 未払法人税等		447			1,235	
5. 未払事業税等		296			484	
6. 未払費用		2,342			2,538	
7. 賞与引当金		2,525			2,627	
8. 設備関係支払手形		9,738			12,744	
9. 従業員預り金		10,552			11,344	
10. その他の流動負債		7,084			5,344	
流動負債合計		254,776	59.3		296,680	62.1
Ⅱ 固定負債						
1. 社 債		15,951			14,601	
2. 長期借入金		123,043			128,858	
3. 退職給与引当金		11,030			12,233	
4. 持分法適用に伴う 投資損失引当金		—			718	
5. その他の固定負債		1,295			1,225	
固定負債合計		151,320	35.2		157,638	33.0
Ⅲ 少数株主持分		582	0.2		627	0.1
負債合計		406,679	94.7		454,945	95.2
(資本の部)						
Ⅰ 資本金		8,039	1.9		8,127	1.7
Ⅱ 資本準備金		6,407	1.5		6,623	1.4
Ⅲ 利益準備金		1,912	0.4		2,010	0.4
Ⅳ その他の剰余金		6,434	1.5		6,178	1.3
(小 計)		22,793	5.3		22,939	4.8
Ⅴ 自己株式		△ 3	△ 0.0		△ 0	△ 0.0
資 本 合 計		22,790	5.3		22,939	4.8
負債及び資本合計		429,469	100.0		477,885	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度 自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日			自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日		
	金	額	百分比	金	額	百分比
I 売 上 高		339,773	100.0		367,507	100.0
II 売 上 原 価		290,086	85.4		316,257	86.1
売 上 総 利 益		49,687	14.6		51,249	13.9
III 販売費及び一般管理費						
1. 販 売 費(※1)	16,725			15,672		
2. 一 般 管 理 費(※2)	11,048	27,774	8.2	11,939	27,612	7.5
営 業 利 益		21,913	6.4		23,637	6.4
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	4,059			3,432		
2. 非連結子会社からの 受 取 利 息	27			0		
3. 受 取 配 当 金	417			651		
4. 有 価 証 券 売 却 益	58			54		
5. 為 替 差 益	411			-		
6. その他の営業外収益	1,392	6,367	1.9	1,210	5,350	1.5
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	24,552			23,577		
2. 為 替 差 損	-			268		
3. その他の営業外費用	1,111	25,664	7.5	1,007	24,854	6.8
経 常 利 益		2,615	0.8		4,133	1.1
VI 特 別 利 益						
1. 固 定 資 産 売 却 益	1,953			334		
2. 投資有価証券売却益	59			134		
3. 為 替 予 約 等 差 益	303			-		
4. その他の特別利益	9	2,325	0.7	-	468	0.1
VII 特 別 損 失						
1. 構造改善特別損失	-			1,202		
2. 固 定 資 産 廃 滅 損	518			1,078		
3. 買 換 資 産 圧 縮 損	1,180			-		
4. 備 船 補 償 損 失	375			-		
5. 過年度従業員賞与	207			-		
6. その他の特別損失	59	2,340	0.7	0	2,282	0.6
税金等調整前当期純利益		2,601	0.8		2,320	0.6

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度 自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日			自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
法人税及び住民税	1,716		%	2,552		%
法人税等調整額(※3)	△ 36	1,679	0.5	△ 766	1,785	0.4
少数株主損益		△ 35	△ 0.0		22	0.0
連結調整勘定当期償却額		237	0.1		228	0.1
持分法による投資損益		△ 248	△ 0.1		510	0.1
当期純利益		471	0.1		793	0.2

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度 自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日		自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		6,432		6,434
II その他の剰余金増加高				
1. 親会社の合併により引き継いだ期首剰余金	877		—	
2. 連結子会社の異動による増加高	984	1,861	4	4
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	66		95	
2. 配 当 金	692		806	
3. 役員賞与 (うち監査役分)	53 (3)		43 (3)	
4. 連結子会社の合併により引き継いだ期首剰余金	—		109	
5. 持分法適用に伴う期首剰余金減少高	1,542	2,354	—	1,053
IV 当期純利益		471		793
V 為替換算調整勘定		23		0
VI その他の剰余金期末残高		6,434		6,178

連結会計方針に関する事項

自昭和58年4月1日至昭和59年3月31日	自昭和59年4月1日至昭和60年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社49社のうち11社を連結している。当該連結子会社は次のとおりである。 京葉紙埠頭株式会社、東部本州木材株式会社、本州キノクロス株式会社、株式会社本州エステート・システム、本州印刷紙器株式会社、富士加工製紙株式会社、本州産業株式会社、新日本コア株式会社、キノダンボール株式会社、相互紙器株式会社、東信興業株式会社。 なお、株式会社本州エステート・システム、東信興業株式会社は総資産、売上高、当期損益等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすため、新しく連結の範囲に加えた。 また、本州福岡株式会社は清算終了により又東洋製紙株式会社、芝川製紙株式会社の両社は昭和59年4月1日富士加工製紙株式会社との合併により解散するので連結の範囲から除外した。 (2) 子会社のうち、JANT PTY., LTD.、株式会社鈴仲紙器印刷他36社は、総資産、売上高、当期損益等からみて何れも僅少であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いた。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（昭和56年大蔵省令第21号）により当連結会計年度から、非連結子会社、関連会社合計88社のうち22社に対する投資について持分法を適用している。当該持分法適用会社は次のとおりである。 本州ダンボール工業株式会社、JANT PTY., LTD.、西部本州木材株式会社、本州アツギ段ボール株式会社、ゴールド製紙株式会社、ネオフィルター工業株式会社、富士臨海倉庫株式会社、協同紙工株式会社、株式会社キョードー、東日本段ボール株式会社、本州リーム株式会社、トライウオールジャパン株式会社、青森段ボール株式会社、トーエイパッケージ株式会社、斉藤紙業株式会社、中津紙工株式会社、株式会社本州プロセスセンター、釧路送油株式会社、本州電材株式会社、佐賀板紙加工株式会社、東京産業洋紙株式会社、ピジョンアルバム株式会社。 なお、非連結子会社のうち株式会社本州リビングセンター、本州油化株式会社他31社、及び、関連会社のうち日本青果包装株式会社、株式会社大雪山ハイランド他31社については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金からみて連結財務諸表に与える影響は僅少であるので、持分法の適用から除いた。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社48社のうち10社を連結している。当該連結子会社は次のとおりである。 京葉紙埠頭株式会社、東部本州木材株式会社、本州キノクロス株式会社、株式会社本州エステート・システム、新富士製紙株式会社、本州印刷紙器株式会社、本州産業株式会社、新日本コア株式会社、キノダンボール株式会社、東信興業株式会社。 なお、新富士製紙株式会社は、昭和59年4月1日付にて富士加工製紙株式会社を存続会社として芝川製紙株式会社および東洋製紙株式会社と対等合併し、同日付にて社名変更した。 また、相互紙器株式会社は関連会社となったため、連結の範囲から除外した。 (2) 子会社のうち、JANT PTY., LTD.、株式会社鈴仲紙器印刷他36社は、総資産、売上高、当期損益等からみて何れも僅少であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いた。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（昭和56年大蔵省令第21号）により、非連結子会社、関連会社合計90社のうち23社に対する投資について持分法を適用している。当該持分法適用会社は次のとおりである。 本州ダンボール工業株式会社、JANT PTY., LTD.、西部本州木材株式会社、本州アツギ段ボール株式会社、ゴールド製紙株式会社、ネオフィルター工業株式会社、富士臨海倉庫株式会社、協同紙工株式会社、株式会社キョードー、東日本段ボール株式会社、本州リーム株式会社、トライウオールジャパン株式会社、青森段ボール株式会社、トーエイパッケージ株式会社、斉藤紙業株式会社、中津紙工株式会社、株式会社本州プロセスセンター、釧路送油株式会社、本州電材株式会社、佐賀板紙加工株式会社、東京産業洋紙株式会社、ピジョンアルバム株式会社、相互紙器株式会社。 なお、非連結子会社のうち株式会社本州リビングセンター、本州油化株式会社他31社、及び、関連会社のうち日本青果包装株式会社、株式会社大雪山ハイランド他32社については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金からみて連結財務諸表に与える影響は僅少であるので、持分法の適用から除いた。

自昭和58年4月1日至昭和59年3月31日	自昭和59年4月1日至昭和60年3月31日
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち相互紙器株式会社及び株式会社本州エステート・システムは決算日が7月31日及び9月30日のため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用した。 また、東部本州木材株式会社は決算日が12月31日のため決算日が異なることから生ずる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致についてのみ必要な整理を行った。 他の8社の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 主として、取引所の相場のある一般株式は移動平均法による低価法、その他の有価証券は移動平均法による原価法により評価している。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として、移動平均法による原価法により評価している。 (3) 有形固定資産の減価償却方法 主として、法人税法に規定する定率法を採用しているが、本州製紙株式会社の釧路工場・滋賀工場ならびに中津工場トランスフォーマーボード製造設備および一部の連結子会社では同法に規定する定額法を採用している。 (4) 退職給与引当金の計上基準 従業員の退職により支給する退職金に充てるため、主として法人税法の規定により自己都合期末退職金要支給額の40%を計上している。 なお、本州製紙株式会社は従業員の一部に対し、退職金の一部について適格退職年金制度を採用している。 (5) 賞与引当金の計上基準 主として実績支給見込額に基づき計上している。 (6) 貸倒引当金の計上基準 債権の貸倒れによる損失に備えるために設定したもので、連結会社間の債権債務相殺後の債権額を基礎として、法人税法第52条に規定する法定繰入率により計上している。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち株式会社本州エステート・システムは決算日が9月30日のため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用した。 また、東部本州木材株式会社は決算日が12月31日のため決算日が異なることから生ずる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致についてのみ必要な整理を行った。 他の8社の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同 左 (3) 有形固定資産の減価償却方法 同 左 (4) 退職給与引当金の計上基準 同 左 (5) 賞与引当金の計上基準 同 左 (6) 貸倒引当金の計上基準 同 左 (7) 持分法適用に伴う投資損失引当金の計上基準 持分法適用会社である関連会社に対する負の持分額から債権額を控除した残額を計上している。

自昭和58年4月1日至昭和59年3月31日	自昭和59年4月1日至昭和60年3月31日
(7) 外貨建資産・負債の換算基準 為替予約の付されている外貨建長期金銭債務の外貨建社債には、当該予約による円貨額を付しており、これによる為替予約差額の調整を行ない、発生時の属する連結会計年度から決済日の属する連結会計年度までの各年度に月数により配分した。当該為替予約差額のうち、発生時より予約日までの期間分 415 百万円を連結損益計算書上特別利益の為替予約等差益に、予約日より償還日までの期間のうち当連結会計年度分 19 百万円を営業外収益の為替差益に、次連結会計年度以降分 158 百万円を連結貸借対照表のその他流動負債に、それぞれ計上している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社等の投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、原則として段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額については原因分析を行い、発生原因の明らかなものは、当該所定勘定に計上し、その他のものは、連結調整勘定に計上している。なお、連結調整勘定は5年間で均等償却を行っている。 6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 連結会社間取引に係る未実現損益については全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。 (2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その金額が僅少なため、その消去に伴う減価償却費の修正計算は行っていない。 (3) 棚卸資産の時価の低落による未実現損失はない。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外非連結子会社に対する投資に関する持分法適用に関し、外貨表示財務諸表の邦貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会報告）」の在外子会社等の財務諸表項目の換算基準による。 8. 利益処分項目の取扱いに関する事項 (1) 連結会計年度中において確定した連結会社の利益金処分を基礎として連結剰余金計算を行っている。 (2) 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以後に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は、これを行っていない。ただし、未実現損益の消去ならびに貸倒引当金の連結ベースでの修正に伴い、個別会計上の税引前利益を連結上修正したことに対応し、個別会計上計上した法人税等を修正している。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

表示方法の変更

自昭和58年4月1日至昭和59年3月31日	自昭和59年4月1日至昭和60年3月31日												
前連結会計年度まで連結貸借対照表において、「法人税等引当金」として表示していた法人税および住民税の未納付額ならびに「事業税等引当金」として表示していた事業税および事業所税の未納付額に係る科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当連結会計年度から次のとおり表示することに変更した。なお、この変更に伴い、連結損益計算書における科目表示も変更している。 〔連結貸借対照表関係〕 <table> <tr> <td>(変更前)</td><td>(変更後)</td></tr> <tr> <td>法人税等引当金</td><td>未払法人税等</td></tr> <tr> <td>事業税等引当金</td><td>未払事業税等</td></tr> </table> 〔連結損益計算書関係〕 <table> <tr> <td>(変更前)</td><td>(変更後)</td></tr> <tr> <td>事業税等引当額</td><td>事業税等</td></tr> <tr> <td>法人税及び住民税額</td><td>法人税及び住民税</td></tr> </table>	(変更前)	(変更後)	法人税等引当金	未払法人税等	事業税等引当金	未払事業税等	(変更前)	(変更後)	事業税等引当額	事業税等	法人税及び住民税額	法人税及び住民税	
(変更前)	(変更後)												
法人税等引当金	未払法人税等												
事業税等引当金	未払事業税等												
(変更前)	(変更後)												
事業税等引当額	事業税等												
法人税及び住民税額	法人税及び住民税												

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係事項)

昭和59年3月31日現在	昭和60年3月31日現在
(※1) 受取手形割引高 44,557 百万円	(※1) 受取手形割引高 54,583 百万円
(※2) 減価償却累計額 147,862 百万円	(※2) 減価償却累計額 161,044 百万円
	(※3) 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。したがって当連結会計年度末日は休日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれている。
	受取手形 (非連結子会社・関連会社を含む) 3,176 百万円
	支払手形 (非連結子会社・関連会社・設備関係を含む) 13,380 百万円

(連結損益計算書関係事項)

自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日	自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日
(※1) 販売費の主要な費目	(※1) 販売費の主要な費目
製品運送諸掛 13,788 百万円	製品運送諸掛 12,773 百万円
製品保管料 2,936	製品保管料 2,739
計 16,725	貸倒引当金繰入額 159
	計 15,672
(※2) 一般管理費の主要な費目	(※2) 一般管理費の主要な費目
給料・雑給 5,379 百万円	給料・雑給 5,709 百万円
賞与引当金繰入額 380	賞与引当金繰入額 272
退職給与引当金繰入額 376	退職給与引当金繰入額 437
減価償却費 302	減価償却費 369
事業税等 480	事業税等 617
その他 4,129	その他 4,532
計 11,048	計 11,939
(※3) 法人税等調整額には、住民税および事業税を含んでいる。	(※3) 同 左

(一株当たり情報)

自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日	自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日
1. 1株当たり純資産額 141 円 75 銭	1. 1株当たり純資産額 141 円 12 銭
2. 1株当たり当期純利益金額 2 円 95 銭	2. 1株当たり当期純利益金額 4 円 91 銭